

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第75期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里野 泰則
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	3,029	3,859	3,657	2,835	2,441
(受入手数料)	(1,884)	(3,073)	(3,192)	(2,161)	(1,285)
純営業収益 (百万円)	3,020	3,829	3,629	2,817	2,433
経常利益 (百万円)	637	1,077	1,014	254	82
当期純利益 (百万円)	574	1,083	1,124	204	71
持分法を適用した場合の 投資利益(投資損失) (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,676	3,751	3,751	3,751	3,751
発行済株式総数 (千株)	37,429	40,429	40,429	40,429	40,429
純資産額 (百万円)	4,784	5,870	6,670	6,602	6,591
総資産額 (百万円)	7,598	11,795	10,573	8,386	8,335
1株当たり純資産額 (円)	127.87	145.26	167.13	165.43	165.15
1株当たり配当額 (円)	4.00	6.00	6.00	2.00	2.00
(うち1株当たり中間配 当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	15.36	27.11	27.83	5.12	1.79
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	14.34	26.83	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	49.8	63.1	78.7	79.1
自己資本利益率 (%)	12.7	20.3	17.9	3.1	1.1
株価収益率 (倍)	19.92	7.82	7.58	26.18	77.05
配当性向 (%)	26.0	22.1	21.6	39.1	111.7
純資産配当率 (%)	3.1	4.1	3.6	1.2	1.2
自己資本規制比率 (%)	634.2	579.6	743.2	745.7	918.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	19	197	562	1,279	805
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6	22	25	86	82
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	74	239	57	539	179
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,905	1,840	2,485	3,139	3,847
従業員数 (名)	149	152	164	173	159

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{純資産合計(資本合計)}}{\text{負債} + \text{純資産合計(資本合計)}} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{当期首純資産合計(資本合計)} + \text{当期末純資産合計(資本合計)}) \div 2} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{純資産配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産合計(資本合計)}} \times 100 (\%)$$

・自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

4. 第73期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

2【沿革】

年月日	概要
昭和19年3月30日	企業整備法に基づき赤座株式会社（昭和11年2月設立）を改組し、丸八証券株式会社（資本金30万円）を設立
昭和23年9月16日	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年4月1日	名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる
昭和39年11月11日	資本金を5,000万円に増資
昭和41年5月2日	旧一色証券より営業権の譲受け
昭和41年10月1日	旧都築証券より営業権の譲受け
昭和42年8月1日	旧幡豆証券より営業権の譲受け
昭和43年4月1日	免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得
昭和49年3月6日	本社社屋新築
昭和55年10月1日	資本金を1億円に増資
昭和57年11月29日	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける
昭和59年10月1日	資本金を2億円に増資
昭和59年10月2日	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける
昭和61年10月1日	資本金を4億円に増資
昭和62年3月6日	証券取引法に基づく第3号免許を取得
昭和62年4月1日	大阪証券取引所正会員となる（遠隔地会員）
昭和62年10月3日	東京証券取引所における国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得
昭和63年4月1日	資本金を10億円に増資
昭和63年5月23日	東京証券取引所正会員となる
昭和63年10月31日	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける
平成元年4月25日	金融先物取引所正会員となる
平成元年6月28日	金融先物取引業の兼業承認を受ける
平成2年4月1日	資本金を23億円に増資
平成4年5月1日	金融先物取引業廃止
平成4年6月30日	東京金融先物取引所会員退会
平成10年12月1日	証券取引法の改正による証券業の登録をする
平成12年6月26日	大阪証券取引所正会員となる
平成14年6月28日	資本金を30億円に増資
平成16年11月22日	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月8日	転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる
平成17年5月10日	転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる
平成19年9月30日	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける
平成20年11月1日	エース証券株式会社と業務提携契約を締結
平成21年12月27日	吸収分割により通信取引事業を分離
平成22年2月8日	本社を名古屋市中区栄から名古屋市中区新栄町に移転
平成22年4月1日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成23年3月31日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金36億76百万円となる エース証券株式会社の子会社となる
平成25年5月24日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金37億51百万円となる
平成25年7月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成29年3月31日	店舗数は本支店7カ店

3【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を主な事業の内容とし、顧客に対して資産運用の幅広いサービスを提供しております。

主要業務としては、次の業務を営んでおります。

1. 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下、「有価証券の売買等」という。）」
自己の計算により有価証券の売買等（トレーディング業務を含む）を行う業務であります。
2. 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」
顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とする業務であります。
3. 「有価証券の引受けおよび売出し」
有価証券の発行に際し売出しの目的をもって発行者からその全部または一部を取得し、または、既発行有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
4. 「有価証券の募集および売出しの取扱い」
有価証券の発行者または所有者もしくは引受人の委託を受け、新たに発行される有価証券の募集を取扱ったり、すでに発行された有価証券を売りさばく業務であります。
5. 「有価証券の私募の取扱い」
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込の勧誘を行なう業務であります。
6. 「金融商品取引業に付随する業務」
金融商品取引業に付随する業務として、金融商品取引法第35条に定められた業務であります。

なお、当社は「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントとしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) エース証券株式会社	大阪市中央区	8,831	金融商品取引業	被所有 43.6	証券事業に関する包括的 業務提携 役員の兼任等...有

- (注) 1. エース証券株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. エース証券株式会社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質支配力基準に基づく親会社として
おります。
3. 上記の他に関連会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
159	43 歳 9 ヶ月	14 年 3 ヶ月	5,401

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、ディーラー(10名)を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、ディーラー(10名)分を含んでおりません。なお、ディーラー分を含めた場合の平均年間
給与は5,532千円であります。
4. 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントのため、セグメントの名称および従業員数は記載して
おりません。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されていません。
労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努めております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用情勢も改善傾向となるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとした新興国の景気下振れリスクや英国のEU離脱問題に加え、米国の政権移行に伴う海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動への影響が懸念されるなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

わが国株式市場では、日経平均株価は16,719円でスタートし、4月1日に発表された日銀短観における企業の景感悪化や原油安、円高進行により、4月8日には15,471円まで下落しました。4月中旬以降は、原油価格の上昇や円相場の落ち着き、追加金融緩和期待などから戻りを試す展開となり、4月25日には17,613円まで上昇しましたが、追加金融緩和が見送られたため5月2日には再び16,000円を割り込みました。その後、円高の勢いが和らいだことや、経済対策への期待感が相場を下支えたものの、外需株を中心に決算発表が業績悪化を懸念させる内容であったことから売り買いが交錯する展開となり、日経平均株価は16,000円台後半で推移しました。6月1日に消費税増税延期が正式に表明されたものの、期待された経済対策の具体策がなかったことが市場の失望を招き、再び円高が進行し、国内株式市場は下落基調となりました。その後も英国のEU離脱への懸念から円高が進む中で国内株式市場は続落し、6月24日にEU離脱派の勝利が決定的となると、投資家のリスク回避姿勢が強まり、円相場は一時1ドル99円台まで急伸したため、日経平均株価は14,864円まで急落しました。

7月に入っても、英国のEU離脱による欧州経済悪化懸念から15,000円台での下値を模索する動きとなりましたが、7月10日の参議院選挙で与党が圧勝したことから大規模な経済対策への期待が高まり、7月21日には17,000円台目前まで上昇しました。しかしながら、日銀から市場が期待する追加策が発表されなかったことで国内株式市場は下落し、一時16,000円を割り込んだ後は、日米の金融政策や為替市場の動向を睨んで様子見ムードが広がったことから、国内株式市場は上値の重い展開が続きました。9月下旬に開催された日銀の金融政策決定会合において、イールドカーブ・コントロールを含む新たな金融政策を決定したことや、石油輸出国機構（OPEC）の減産合意報道などを受けて上昇する局面もあったものの、欧州の一部銀行の経営に対する不安の広がりなどから方向感に乏しい展開となりました。

10月に入ると、円安が進行したことや米国大統領選挙でのクリントン候補の優勢などを材料に株価は堅調に推移し、10月11日に日経平均株価は再び17,000円を超え、その後も上値を追う展開となりました。しかし、11月9日に米国大統領選挙でトランプ候補優勢との見方が広がると、101円台まで急速に円高が進行し、国内株式市場は不透明感の高まりを嫌気し急落しましたが、トランプ候補の当選が確定すると、一転してトランプ次期大統領の掲げる減税や積極的な財政出動などが米国経済を押し上げるとの期待が高まり、投資家のリスク回避姿勢が後退し、国内株式市場も急反発に転じました。その後も米国の好調な経済指標の発表が続き、米国の年内利上げ観測の高まりから、国内株式市場も上昇基調で推移し、12月14日の米連邦公開市場委員会（FOMC）での1年ぶりの利上げ決定により、118円台まで円安が進行したことで一段高となり、12月21日には19,592円まで上昇しました。

1月以降、英国のEUからの強硬離脱（ハードブレグジット）懸念から円高が進んだため、上値の重い動きで推移し、トランプ米政権の保護主義政策への警戒感から1万9,000円台前半での不安定な展開が続きました。3月上旬には、米国の早期利上げ観測を背景に19,668円まで上昇したものの、下旬にかけては、米国の医療保険制度改革法（オバマケア）代替法案の撤回などトランプ米政権の政策運営への先行き不透明感から110円前半まで円高が進行したことや、大阪の学校法人を巡る問題による国政の停滞懸念の高まりなどが嫌気されて下落し、日経平均株価は18,909円で当事業年度を終えております。

このような状況のもと、当社はお客様に徹底した満足をしていただくことを最重要事項と位置付け、引き続き従業員の資質向上に努め、地域に密着したお客様に寄り添う営業を展開いたしました。具体的には、お客様のニーズの高い外債債券の販売を継続的に推進するとともに、中長期で成長の見込まれるAI・IoTなどの第4次産業革命関連の株式・投資信託の提案をはじめ、講演会および「毎日セミナー」を開催するなど、お客様への情報提供を積極的に行いました。

厳しい収益環境のなか引き続き経費削減にも取り組んだ結果、当事業年度の業績の概要は次のとおりとなりました。

受入手数料

受入手数料の合計は、12億85百万円（前期比40.6%減）となりました。これを科目別の内訳で見ますと以下のとおりです。

・委託手数料

当事業年度の株券の委託売買高は946億円（同26.2%減）と減少し、株券委託手数料は、7億77百万円（同22.1%減）となりました。この結果、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は8億49百万円（同31.4%減）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券の取扱手数料が2億80百万円（同58.2%減）と減少したため、債券の取扱手数料を含め募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は2億80百万円（同58.2%減）となりました。

・その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は、1億53百万円（同39.1%減）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は、11億8百万円（同94.2%増）となりました。商品の種類別内訳では、株券等トレーディング損益は58百万円（同73.0%減）となりました。債券等トレーディング損益は10億50百万円（同196.0%増）となりました。

金融収支

金融収益は、47百万円（同53.2%減）となりました。一方、金融費用は、8百万円（同52.4%減）となり、金融収支は39百万円（同53.4%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費が2億52百万円（同18.1%減）、人件費が13億21百万円（同9.3%減）、事務費が4億66百万円（同11.6%減）などとなり、合計で23億61百万円（同10.2%減）となりました。

営業外損益および特別損益

営業外収益として投資事業組合運用益など11百万円、特別利益として投資有価証券売却益など35百万円、特別損失として固定資産売却損8百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業利益は72百万円（前期比61.6%減）、経常利益は82百万円（前期比67.5%減）となりました。また、法人税、住民税及び事業税7百万円、法人税等調整額31百万円を差し引いた結果、当期純利益は71百万円（前期比65.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて7億7百万円増加し、38億47百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億5百万円の収入（前期は12億79百万円の収入）となりました。これは主として、約定見返勘定の差引資産残高が7億81百万円増加したものの、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高が9億4百万円、トレーディング商品が6億70百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、82百万円の収入（前期は86百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入が82百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億79百万円の支出（前期は5億39百万円の支出）となりました。これは、短期借入金1億円減少し、配当金の支払いが79百万円あったことなどによるものであります。

2【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は平成20年7月に制定した次に掲げる基本理念の実現へ向け業務を展開しております。

「未来の安心のために」

- お客様へ 堅実な資産形成と喜びを
- 株主様へ 永続的な成長と喜びを
- 従業員へ 考え働く幸福と喜びを
- 社 会へ 地元愛知への貢献と喜びを

また、基本方針として次の3項目を掲げております。

- 経営：透明性の高い明確なコーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立
- 営業：お客様を第一に考えた収益の最大化の確立
- 管理：業務水準の均一化による付加価値向上の確立

(2) 証券市場を取り巻く環境

世界経済の大きな変化（デフレ脱却・グレートローテーションの兆候など）

（「グレートローテーション」とは債券等の安全資産から、株式等の高リスク資産へ投資資金が一斉にシフトすること）

あらゆる分野に急速に広がりつつある「第4次産業革命」 AI革命

少子高齢化と人口減少の急速な進展

「貯蓄から資産形成へ」に向けた政府の取り組み（NISAの拡充、顧客本位の業務運営の徹底）

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は平成29年3月に修正した中期経営計画において、経営戦略として、営業基盤の確立・安定的な収益の確保を目指し、「成長戦略」「安定化戦略」を掲げております。

「成長戦略」

営業基盤の拡大が最大の成長戦略と捉え、下記の方策によりその拡大を図ります。

- お客様の投資パフォーマンスの向上
- ・お客様の投資方針・資金性格などを十分に把握したうえで、適切な情報の提供および資産運用の提案をおこない、お客様の投資パフォーマンスの向上に努めます。
- 「相続サポートチーム」の強化をはじめとした、相談機能の充実
- ・お客様の相続・事業承継等をサポートする「相続サポートチーム」の強化など、相談機能を充実します。
- ・全社員のFP資格取得の推奨など、お客様の資産形成に適切なアドバイスをおこなうことが出来るよう、体制を強化します。
- 安心・信頼の提供によるお客様満足度の向上
- ・社員の資質向上、管理の充実を図り、正確・迅速な業務で信頼を提供し、お客様の満足度向上に努めます。

「安定化戦略」

少子高齢化や年金問題、継続する低金利等を背景に、これまで金融資産の運用に興味をお持ちでなかった方にとっても、資産運用は切実な課題となってまいります。さらにNISA（少額投資非課税制度）の充実など、政府による「貯蓄から資産形成へ」の後押しもあり、投資信託に対するお客様のニーズが一層大きくなることは明らかです。

そのような環境を踏まえ、当社は平成32年3月末までに、投資信託残高1,000億円を達成し、信託報酬の増加により、経営の安定化を図ります。

(4) 目標とする経営指標

当社は平成29年3月に修正した中期経営計画において、平成32年3月末までに預り資産を3,000億円（そのうち投資信託残高1,000億円）に積み上げることを目標に掲げました。

(5) 会社の対処すべき課題

「貯蓄から資産形成へ」の流れが動き始める中で、金融市場の担い手として証券会社の役割の重要性が一層高まると同時に、お客様本位の業務運営が求められております。

当社は地域に密着した対面による営業をビジネスの柱として、お客様本位の良質な金融商品・サービスを提供し、お客様の資産形成に貢献することによりお客様からの信頼を高め、その結果として安定した営業基盤の確保に努めてまいります。

また、当事業年度は前事業年度に続き減収減益となりましたが、市況に左右されにくい安定した収益構造への転換を目指すとともに、業務の効率化とコスト削減を推し進めることで利益の確保を図るなど、企業価値の向上に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載する項目については当社が現状で認識しているものに限られており、その全てが網羅されている訳ではありません。当社では、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の影響を最小限とすべく、その対応に努めてまいります。

(1) 主要な事業の前提について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業者の登録（登録番号 東海財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業を営んでおります。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消しとなる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消しが命じられます。

現時点において、当社はこれらの取消し事由に該当する事項はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品取引法等法令の遵守について

金融商品取引業者は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制のもと、営業行為を行っております。法令違反等が発生した場合に、訴訟の提起やあっせんの申立て等を受ける、監督当局から行政処分等を受ける等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本規制比率について

金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者の経営の健全性の確保のため、金融商品取引業者は自己資本規制比率を一定以上に維持することを義務づけられております。当該比率が120%を下回った場合、内閣総理大臣は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときには金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず、これに違反した場合には罰則が科されます。

（注）自己資本規制比率とは、金融商品取引業者が常に健全な経営を維持するために維持することが要求されている指標です。具体的には、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生しうるリスク相当額の合計に対する比率を指します。

(4) 顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でない判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか、刑事罰も科されます。

(5) 金融商品取引業の収益変動リスクについて

国内および海外の株式・債券相場が下落または低迷した場合や為替相場の動向により、流通市場での売買高の減少に伴い、当社の受入手数料等が減少する可能性があります。

(6) トレーディング業務の影響について

当社は自己勘定で株券・債券等のトレーディング業務を行っており、自己ポジション等については常に監視をしておりますが、株式・債券・為替の市況によって大きく変動するため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社は現在、自己資金の他、金融機関からの借入によって資金調達を行っておりますが、当社の経営成績および財政状態について信用不安等が広がった場合、著しく高い金利での調達を余儀なくされる、または資金調達が不能になる可能性があります。

(8) システム関連について

当社または当社の業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線に、重大な不都合、外部からの不正アクセス、災害等による障害が発生した場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害発生時について

当社は地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき、事業を継続し、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該事業が再開できるよう体制を構築しておりますが、本支店が愛知県内に集中していることから、災害地域・規模によっては業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報の漏洩について

当社は、顧客情報の保管に関する社内規程等を制定・整備し、その管理には万全を期しておりますが、顧客情報が流出した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスクについて

当社では、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

(12) 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市場の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、各顧客に追加で担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差入れに応じない場合は、ルールに従い、建玉の処分および担保の処分を行なうこととなります。株式相場が急激に変動した場合等、顧客に対する立替金を十分回収できない可能性があり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 取引先等の債務不履行について

当社の保有する金銭債権や預金等の資産は、相手先が債務不履行に陥った場合、回収が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社とエース証券株式会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、両社の完全親会社を設立することについて合意し、平成25年11月に「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。その後、当初の予定を延期し経営統合に向けた準備を進めておりましたが、平成28年9月に東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社がエース証券株式会社の筆頭株主になり、両社を取巻く環境が大きく変化したことなどにより、これまで検討してきたスキームによる経営統合を進めることが両社および両社のステークホルダーにとって必ずしも最善ではないと判断し、平成29年5月31日開催の両社の取締役会にて「株式移転に関する基本合意書」を解除することを決議いたしました。

「株式移転に関する基本合意書」を解除いたしましても、両社が包括的業務提携のもと強固な資本関係を構築し、一体となって昨今の業界再編の流れや環境の変化に対して機動的かつ安定的に対応してきたことは今後も変わらず、両社のシナジー効果をさらに発揮できるように努めてまいります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、投資有価証券の評価、立替金等にかかる貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理などの資産・負債および収益・費用の状況に影響を与える見積りおよび判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

純営業収益

・受入手数料

期初からの軟調な株式市況の中で株式売買高が減少したため、株式の委託手数料は7億77百万円（前期比22.1%減）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は8億49百万円（同31.4%減）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が減少したことにより、2億80百万円（同58.2%減）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託の残高の減少に伴い投資信託の信託報酬が減少したことにより、1億53百万円（同39.1%減）となり、受入手数料は全体で12億85百万円（同40.6%減）となりました。

・トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、58百万円（同73.0%減）となりました。債券等トレーディング損益は、外貨建債券による収益が増加したことにより、10億50百万円（同196.0%増）となり、トレーディング損益は全体で11億8百万円（同94.2%増）となりました。

・金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高の減少に伴い受取利息が減少したことにより、47百万円（同53.2%減）となりました。一方、金融費用は、信用取引借入金の期中平均残高の減少に伴い支払利息が減少したことにより、8百万円（同52.4%減）となり、金融収支は39百万円（同53.4%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の純営業収益は、24億33百万円（同13.6%減）となりました。

販売費・一般管理費

経費の削減に取り組んだ結果、人件費が1億35百万円減少し13億21百万円（同9.3%減）となった他、事務費が61百万円、取引関係費が55百万円、不動産関係費が16百万円それぞれ減少し、販売費・一般管理費の合計は2億67百万円減少の23億61百万円（同10.2%減）となりました。

営業外損益および特別損益

営業外収益として投資事業組合運用益など11百万円、特別利益として投資有価証券売却益など35百万円、特別損失として固定資産売却損8百万円を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は82百万円（同67.5%減）、当期純利益は71百万円（同65.0%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ51百万円減少し、83億35百万円となりました。その主な要因は、現金・預金が7億7百万円、預託金が2億99百万円、約定見返勘定が3億93百万円増加したものの、トレーディング商品が6億70百万円、信用取引資産が6億27百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ40百万円減少し、17億43百万円となりました。その主な要因は、預り金が4億34百万円、信用取引負債が2億76百万円増加したものの、約定見返勘定が3億87百万円、受入保証金が1億95百万円、短期借入金1億円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ11百万円減少し、65億91百万円となりました。その主な要因は、当期純利益71百万円を計上したものの、配当金79百万円を支払い、その他有価証券評価差額金が3百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて7億7百万円増加し、38億47百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億5百万円の収入（前期は12億79百万円の収入）となりました。これは主として、約定見返勘定の差引資産残高が7億81百万円増加したものの、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高が9億4百万円、トレーディング商品が6億70百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、82百万円の収入（前期は86百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入が82百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億79百万円の支出（前期は5億39百万円の支出）となりました。これは、短期借入金1億円減少し、配当金の支払いが79百万円あったことなどによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名	所在地	建物	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員 (名)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)		
本店(注)1	名古屋市中区	20			20	73
西尾支店(注)1	愛知県西尾市	6			6	15
蒲郡支店	愛知県蒲郡市	18	127.0	13	31	16
安城支店(注)1	愛知県安城市	3			3	10
藤が丘支店(注)1	名古屋市名東区	6			6	10
中村支店(注)1	名古屋市中村区	4			4	11
庄内支店(注)1	名古屋市西区	0			0	11
ディーリング室(注)1	大阪市中央区	6			6	13
合計		67	127.0	13	80	159

(注)1. 賃借店舗の年間賃借料は、78百万円であります。

2. 上記のほか、器具備品50百万円があります。

3. 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

4. 前事業年度において「その他」として記載しておりました寮他の土地および建物は、当事業年度中に売却いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	40,429,708	40,429,708	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	40,429,708	40,429,708		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年5月24日 (注)	3,000	40,429	75	3,751	75	320

(注)平成25年5月24日における転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,000千株、資本金および資本準備金がそれぞれ75百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	25	16	5		2,189	2,241	
所有株式数(単元)		591	18,100	2,667	33		19,018	40,409	20,708
所有株式数の割合(%)		1.47	44.79	6.60	0.08		47.06	100	

(注) 自己株式517,727株は、「個人その他」に517単元および「単元未満株式の状況」に727株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町2丁目6-11	17,416,666	43.07
中村 吉孝	名古屋市昭和区	6,034,000	14.92
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,177,000	5.38
中村 芙美子	名古屋市昭和区	877,000	2.16
山田 紘一郎	東京都中野区	680,000	1.68
株式会社ファンドクリエーション	東京都千代田区麹町1丁目4	412,000	1.01
赤座 登	東京都国立市	316,800	0.78
丸八証券従業員持株会	名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル 丸八証券株式会社内	303,010	0.74
塚嶋 晃	名古屋市西区	232,600	0.57
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	196,000	0.48
計		28,645,076	70.85

(注) 上記のほか、自己株式が517,727株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 517,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,892,000	39,892	
単元未満株式	普通株式 20,708		
発行済株式総数	40,429,708		
総株主の議決権		39,892	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式727株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	517,000		517,000	1.27
計		517,000		517,000	1.27

(注) 平成29年3月31日現在における当社の保有自己株式数は517,727株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	139	23,074
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	517,727		517,727	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度は、当期純利益71百万円を計上するに留まりましたが、配当金につきましては財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり2円の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月19日 取締役会決議	79,823	2.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
最高(円)	350	333	245	225	174
最低(円)	60	151	156	126	90

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	107	141	174	154	150	149
最低(円)	101	92	132	137	136	136

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		乾 裕	昭和20年1月3日生	昭和42年4月 野村證券株式会社入社 昭和62年12月 同社 京都支店長 昭和63年12月 同社 取締役 平成3年6月 野村投資顧問株式会社(現:野村アセットマネジメント株式会社)常務取締役 平成6年6月 野村ファイナンス株式会社 常務取締役 平成8年6月 同社 専務取締役 平成9年12月 エース証券株式会社 顧問 平成10年6月 同社 代表取締役社長 平成24年6月 大阪証券金融株式会社(現:日本証券金融株式会社)社外取締役 平成24年6月 エース証券株式会社 代表取締役会長兼CEO 平成24年7月 日本証券業協会大阪地区協会会長 平成25年4月 エース証券株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 (平成28年6月退任) 平成29年6月 当社取締役会長(現任) 平成29年6月 エース証券株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	
代表取締役社長	お客様本部長	里野 泰則	昭和29年1月17日生	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成12年5月 同社 川越支店長 平成16年7月 当社入社 執行役員 IR担当兼総合企画室長 取締役 IR担当兼総合企画部長 平成18年6月 取締役 IR担当兼総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 リテール本部長 平成19年7月 株式会社東海夢ファンド 取締役(非常勤) 平成20年4月 代表取締役専務 リテール本部長 平成20年6月 取締役 リテール本部長 平成21年2月 取締役 商品本部長 平成21年6月 専務執行役員 三河ブロック長 平成22年6月 取締役兼専務執行役員 お客様本部副本部長兼三河ブロック長 平成24年6月 取締役兼専務執行役員 お客様本部本部長兼三河ブロック長 平成25年6月 取締役兼専務執行役員 お客様本部本部長 平成26年6月 代表取締役社長お客様本部長 平成26年6月 代表取締役社長 平成27年6月 株式会社エース経済研究所 取締役(現任) 平成29年6月 当社代表取締役社長 お客様本部本部長(現任)	(注)3	161

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	コンプライアンス本部管掌 マネジメント 本部長	山井 茂	昭和27年 6月28日生	昭和46年 4月 平成 9年 7月 平成10年 7月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成20年 4月 平成25年 5月 平成25年12月 平成26年 6月 平成27年 6月 平成29年 6月	野村證券株式会社入社 同社 総務業務部部長 同社 大阪営業総務部長 高木証券株式会社入社 執行役員管理本部担当 同社 取締役管理本部長兼総務 企画、財務、システム業務担当 同社 専務取締役 リスク管 理、引受審査、人事管掌兼管理 本部長 ヒューマンリソシア株式会社 顧問 当社入社 専務執行役員 マネジメント本 部長 取締役兼専務執行役員 マネジ メント本部長 専務取締役 マネジメント本部 長 専務取締役 コンプライアンス 本部管掌 マネジメント本部長 (現任)	(注) 3	24
取締役	専務執行役員 商品本部長兼 営業企画担当	大久保 雅之	昭和40年10月20日生	平成元年 4月 平成13年 6月 平成14年12月 平成17年 5月 平成17年 9月 平成17年12月 平成18年 8月 平成20年 1月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 8月 平成26年 6月	当社入社 原支店長 退社 当社入社 通信取引センター次長 財務部次長 総合企画部次長 商品企画部次長兼企画課長 リテール本部付部長 執行役員 お客様本部副本部長 執行役員 営業企画担当兼お客 様本部副本部長 取締役兼専務執行役員 営業企 画担当兼お客様本部副本部長 取締役兼専務執行役員 営業企 画担当兼商品本部長 取締役 専務執行役員 商品本 部長兼営業企画担当(現任)	(注) 3	39
取締役	専務執行役員 お客様本部 名古屋ブロッ ク長	大平 哲成	昭和42年 9月 5日生	昭和63年 4月 平成21年 2月 平成22年10月 平成27年 6月 平成28年 6月 平成28年 9月 平成29年 6月	当社入社 本店営業部 部長 執行役員 本店営業部長 取締役 専務執行役員 お客様 本部 営業開発兼本店営業部担 当 取締役 専務執行役員 お客様 本部 名古屋ブロック長兼営業 開発担当 取締役 専務執行役員 お客様 本部 名古屋ブロック長兼本店 営業部長 取締役 専務執行役員 お客様 本部 名古屋ブロック長(現 任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 お客様本部 三河ブロック 長	秋元 正巳	昭和43年 8月19日生	平成3年 4月 平成20年 7月 平成22年 7月 平成27年 7月 平成29年 6月	当社入社 蒲郡支店長 執行役員 蒲郡支店長 常務執行役員 お客様本部 三 河ブロック長 兼 蒲郡支店長 取締役 専務執行役員 お客様 本部 三河ブロック長(現任)	(注) 3	25
取締役		細井 朗	昭和28年11月28日生	昭和51年 4月 平成19年 1月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成22年 4月 平成22年 7月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成25年 6月 平成27年 7月 平成28年 6月 平成28年 7月 平成29年 6月 平成29年 6月	野村證券株式会社入社 株式会社ジャスダック証券取引 所(現:株式会社大阪取引所) 入社 同社 執行役 同社 常務執行役 株式会社ジャスダック・システ ムソリューション 取締役 エース証券株式会社入社 専務執行役員 同社 執行役員専務 同社 執行役員専務 商品本部 長商品企画部長 当社取締役 (平成27年 6月退任) エース証券株式会社 取締役 商品本部長商品企画部長 株式会社エース経済研究所 取締役 同社 代表取締役社長(現任) エース証券株式会社 取締役 商品本部長 当社取締役(現任) エース証券株式会社 常務取締 役 商品本部長(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		山内 英明	昭和35年7月28日生	昭和54年4月 平成17年9月 平成19年1月 平成19年6月 平成20年8月 平成21年8月 平成22年6月 平成28年7月 平成29年6月	当社入社 人事部長 人事部長 兼 総務部長 執行役員 マネジメント本部 副本部長 兼 人事部長 兼 総務部長 執行役員 通信取引センター長 執行役員 内部監査部長 執行役員 内部監査室長 常務執行役員 内部監査室長 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	19
取締役 (監査等委員)		丸山 弘昭	昭和21年3月14日生	昭和45年4月 昭和47年4月 昭和49年11月 昭和56年10月 昭和60年3月 平成3年10月 平成14年4月 平成22年6月 平成25年1月 平成29年6月	日本合成ゴム株式会社(現:JSR株式会社)入社 株式会社第一会計計算センター(現:株式会社ダイテック)入社 公認会計士丸山弘昭事務所開設 熱田コンピューターサービス株式会社(現:株式会社アタックス)設立 同社 代表取締役(現任) 丸山弘昭税理士事務所開設 アタックス税理士法人設立 代表社員(現任) トヨタ車体株式会社 社外監査役(現任) フジバングループ本社株式会社 社外監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		鈴木 大輔	昭和29年8月3日生	昭和52年4月 平成元年7月 平成4年6月 平成7年6月 平成10年7月 平成13年7月 平成15年4月 平成15年12月 平成17年6月 平成23年4月 平成28年6月	野村證券株式会社入社 同社 新百合ヶ丘支店長 同社 四日市支店長 同社 富山支店長 同社 事業法人資金運用部長 同社 金融マネジメント部長 同社 グループ法人部長 同社 年金運用ソリューション室長 野村アセットマネジメント株式会社 取締役 同社 リテールクライアント本部 参事 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計							278

- (注) 1. 取締役 丸山弘昭、鈴木大輔の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 山内英明、委員 丸山弘昭、鈴木大輔
なお、山内英明は常勤の監査等委員であります。
3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
なお、取締役(監査等委員)山内英明、丸山弘昭は、前任者高知昌、川島修の補欠として選任されたため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期が満了する時までとなります。
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 上記所有株式数には、役員持株会における実質所有株式数が含まれております。

6【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月)	委託手数料	997		240	0	1,238
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料					
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	671		672
	その他の受入手数料	5	0	243	1	251
	計	1,004	0	1,155	1	2,161
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	委託手数料	777		71		849
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	1				1
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		0	280		280
	その他の受入手数料	3	0	147	1	153
	計	782	0	500	1	1,285

売買等損益

<トレーディング損益の内訳>

区分	第74期 (平成27年4月～平成28年3月)			第75期 (平成28年4月～平成29年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	225	9	215	48	9	58
債券等トレーディング損益	354		354	1,050		1,050
計	580	9	570	1,098	9	1,108

自己資本規制比率

		第74期 (平成28年3月31日)	第75期 (平成29年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		6,500	6,492
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	22	19
	金融商品取引責任準 備金等 (百万円)	21	18
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計 (百万円) (B)	44	37
控除資産 (百万円) (C)		542	505
固定化されてい ない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		6,002	6,024
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	71	16
	取引先リスク相当額 (百万円)	70	52
	基礎的リスク相当額 (百万円)	663	586
	計 (百万円) (E)	804	655
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		745.7	918.7

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は94百万円、月末最大額は176百万円、取引先リスク相当額の月
末平均額は46百万円、月末最大額は62百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。

株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第74期 （平成27年4月～平成28年3月）	128,194	221,553	349,748
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）	94,667	172,583	267,251

債券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第74期 （平成27年4月～平成28年3月）		11,671	11,671
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）		35,538	35,538

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第74期 （平成27年4月～平成28年3月）	20,572	18,732	39,304
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）	7,220	4,585	11,806

その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第74期 （平成27年4月～平成28年3月）	492	90	583
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）	390		390

(3) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第74期 （平成27年4月～平成28年3月）		368,365		870,404	1,238,769
第75期 （平成28年4月～平成29年3月）		224,194		990,389	1,214,583

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月)				28	
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	130	120			

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月)	国債			36		
	地方債					
	外国債券					
	合計			36		
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	国債			54		
	地方債					
	外国債券					
	合計			54		

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月)	株式投信			24,122		
	公社債投信			51,007		
	外国投信			4		
	合計			75,135		
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	株式投信			10,751		
	公社債投信			43,236		
	外国投信			6		
	合計			53,993		

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度における状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券
第74期 (平成27年4月～平成28年3月)	株券 (千株)		161,150	1,229
	債券 (百万円)		1,735	5,753
	受益証券	単位型 (百万円)		295
		追加型	株式 (百万円)	
		債券 (百万円)	10,107	
第75期 (平成28年4月～平成29年3月)	株券 (千株)		145,994	1,272
	債券 (百万円)		1,144	8,724
	受益証券	単位型 (百万円)		304
		追加型	株式 (百万円)	
		債券 (百万円)	11,463	

有価証券の貸借およびそれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第74期 (平成28年3月31日現在)	(2,037) 2,655	2,197	7	11
第75期 (平成29年3月31日現在)	(1,465) 1,960	2,237	68	41

(注) ()内書は、自己融資額であります。

累積投資業務の状況

期別	種類		前期末預り高 (百万口)	払込金および果 実等により発生 した預り高 (百万口)	解約支払高 (百万口)	当期末預り高 (百万口)
第74期 (平成27年4月～ 平成28年3月)	株式投信		5,706	3,828	3,477	6,056
	公社債投信	MMF	1,411	1,073	1,382	1,103
		MRF	11,217	59,007	61,419	8,805
		その他	291	0	65	227
	合計		18,627	63,911	66,345	16,193
第75期 (平成28年4月～ 平成29年3月)	株式投信		6,056	2,678	3,822	4,912
	公社債投信	MMF	1,103	42	1,146	
		MRF	8,805	43,271	40,650	11,426
		その他	227	0	28	198
	合計		16,193	45,992	45,647	16,538

(6) その他の商品の売買の状況
該当事項はありません。

(7) その他
株式の買取、買増、株式配当金の受取りおよび転換請求の取次ぎ等を行っております。

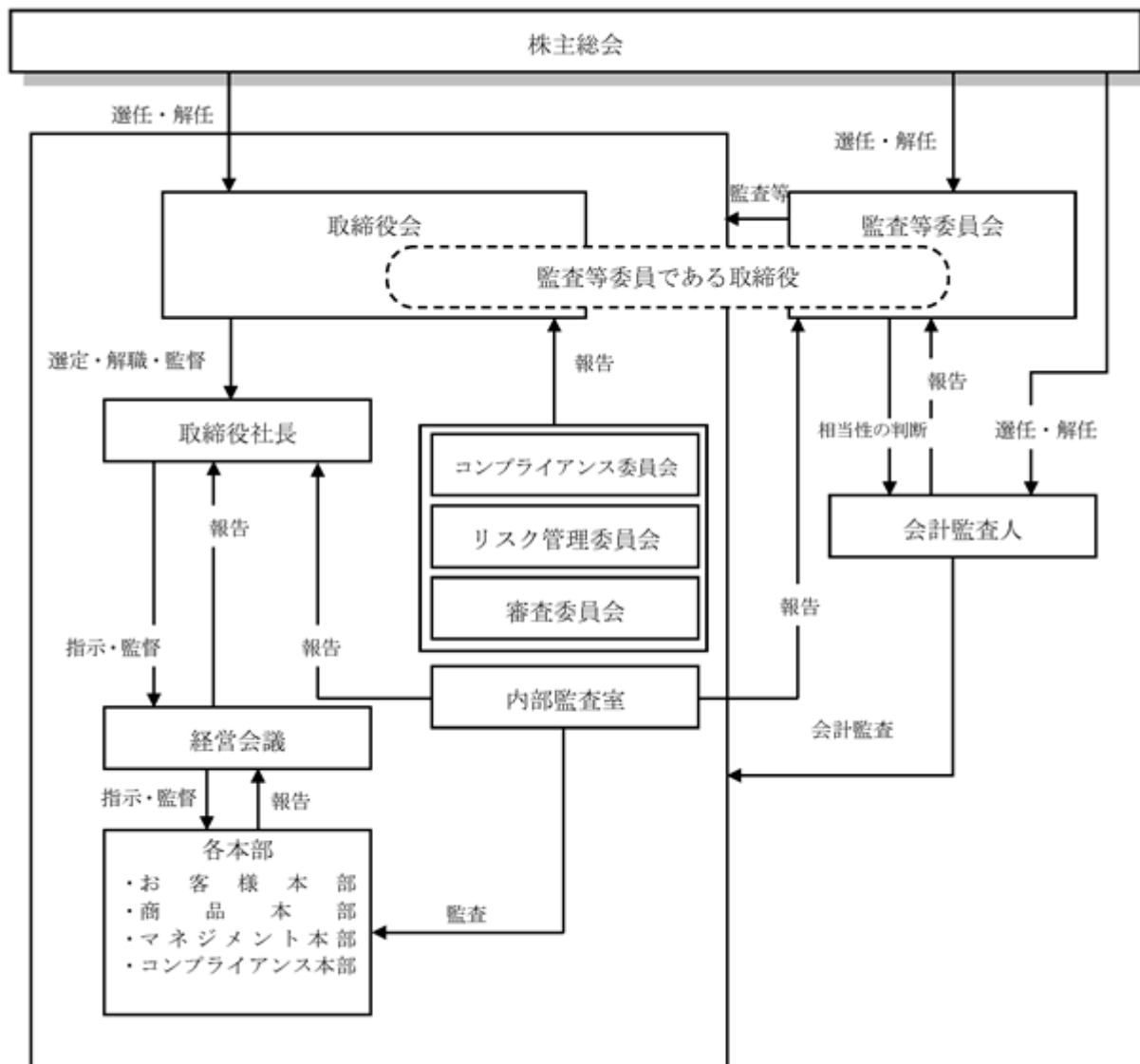
7【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の概要等

企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、「未来の安心のために」という経営の基本理念のもと、お客様へは堅実な資産形成と喜びを、株主様へは持続的な成長と喜びを、従業員へは考え働く幸福と喜びを、社会へは地元愛知への貢献と喜びを提供・実現すべく企業活動を行っております。また、経営の基本方針として、透明性の高い明確なコーポレート・ガバナンスの確立を掲げ取り組んでおります。なお、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を選択しております。



取締役会： 経営上の意思決定機関として、原則月1回、法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を討議・決議し業務執行状況を監督しております。また、取締役会の諮問機関である各種委員会（コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・審査委員会）の協議内容について、定期的に報告を受けております。

取締役の経営責任を明確にし経営体質の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年としております。

取締役社長： 当社を代表し、当社全般を統括するとともに、株主総会の議長を務めます。

監査等委員会： 取締役の業務執行に関して適法性・妥当性等の観点から監査等を実施しております。中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保するために、取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。

経営会議： 本会議は、経営に関する事項の議論の場としております。マネジメント本部を事務局として取締役で構成しておりますが、必要に応じて関係者も出席しております。本会議は原則として毎月1回開催し、重要な事項の協議を行っております。

コンプライアンス委員会：

本委員会は、法令遵守態勢の整備・実行を目的として、平成17年9月に設置いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、顧問弁護士等で構成しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、審議の結果を取締役に報告しております。

リスク管理委員会：

本委員会は、リスク管理態勢の整備・実行を目的として、平成20年8月に設置いたしました。マネジメント本部担当役員を委員長に、常任委員と、議案によっては社外委員として顧問弁護士等で構成しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、審議の結果を取締役会へ報告しております。

審査委員会： 本委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能を強化する目的で、平成16年11月に設置いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、審議内容により、当該業務内容等に詳しい役職員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させております。本委員会は審議の結果を取締役に報告しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制および監査等委員会の職務執行のために必要な事項を取締役会で決定し、決定どおりに整備しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人が遵守すべき具体的行動基準として「倫理綱領」を制定し、基本理念、基本方針、倫理コード、勧誘方針について定める。
- ・社外取締役を選任し、経営に対する監視機能を充実させる。
- ・コンプライアンスプログラムを制定し、コンプライアンス遵守を徹底する。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する。
- ・「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を整備し、違反行為の未然防止、早期発見に努める。
- ・反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するため、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を整備し、外部専門機関と連携しながら関係を遮断する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・経営に関する重要文書や重要情報、営業機密情報、個人情報等について、「文書管理規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティポリシー」等を整備して管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業活動に潜在するリスクを識別し、その低減および危険発生の未然防止のためのリスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう規程を整備し、委員会等を設置する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度により事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。
- ・取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、法令遵守の状況やリスク管理の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら監視、監督を行う。
- ・業務分掌規程、職務権限規程等を整備し、権限および責任の明確化を図る。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定し、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価をする体制を構築する。
- ・当社および親会社は、それぞれの会社において連携担当部署を特定し、必要に応じて内部監査を実施し、業務の適正を確保する。

- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人
 - ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を指名する。
 - ・ 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査等委員会に委譲され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとする。
- 7) 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - ・ 取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および重大な法令・定款違反を発見した時は、法令・社内規程に従い、速やかに監査等委員会に報告をする。
 - ・ 監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、会議等に議題および検討事項を提出する等の権限を有する。また、これらの会議を通じ、業務執行に係る監査等委員会への報告機能を確保する。
 - ・ 監査等委員は、取締役および重要な使用人、会計監査人、内部監査室等にヒアリングし、業務執行状況について説明を受け、意見交換を行い緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。
- 8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査等委員会は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について決定する。
 - ・ 監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- 9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会および使用人は、監査等委員会から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供する。
 - ・ 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリー毎に定めたリスク条項に基づいた包括的なリスク把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。
 - ・ 市場リスクについては、トレーディング取引においてポジション管理を実施するとともに、トレーディング損益をリアルタイムでモニタリングする体制を整備しております。また、社内規程によりロスカットルールを定めており、一定限度額を超える損失の発生を防止しております。
 - ・ 信用リスクについては、日々計算を行いモニタリングを行っております。
 - ・ 事務リスクについては、諸規程や業務マニュアルの改訂を適時に行っております。
 - ・ その他の諸問題については、営業部門・管理部門双方が連携をとり、合同会議を適時実施しております。
- なお、有事に際しては、取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括に当たっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施して監査結果を社長、取締役会および監査等委員会に報告しております。本支店の社内検査については、営業検査室が外部の機関と合同で行っており、その結果については、管掌取締役および監査等委員会への報告ならびに対応の協議を実施することとしております。

監査等委員会については、委員全員が取締役会に出席して意見を述べたり議決権行使を通じて取締役の職務執行の監督・監査を行うほか、主に常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人との間では監査計画についての協議を行ったうえで、監査実施結果についての報告を受けるほか、適時情報交換を行っております。

なお、監査等委員丸山弘昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、多様化しつつある経営環境に対応するため、高度な知識と専門性を持ち、特別な利害関係がなく、独立性の高い者としております。また、社外取締役のうち少なくとも1名は、金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たすようにしております。

社外取締役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および長年の豊富な経験・見識を活かした監督または監査、および助言・提言を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役（監査等委員）丸山弘昭氏と当社との間で、独立性を損なうような事情はなく、特別の利害関係もありません。丸山氏は、株式会社アタックスの代表取締役・アタックス税理士法人の代表社員であり、トヨタ車体株式会社・フジパングループ本社株式会社の社外監査役であります。当社と各社との間に特別の利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。丸山氏は平成29年3月31日現在で当社の株式は所有していません。

社外取締役（監査等委員）鈴木大輔氏と当社との間で、独立性を損なうような事情はなく、特別の利害関係もありません。鈴木氏は、平成17年6月から平成26年8月まで野村アセットマネジメント株式会社の取締役および業務執行者でありました。当社と同社との間には投資信託の取引関係がありますが、複数ある取引先の中の1社であり、特別の利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。鈴木氏は平成29年3月31日現在で当社の株式は所有していません。

なお、監査等委員会および会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については「(2) 内部監査および監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	92,760	92,760				6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	2,700	2,700				1
社外役員	20,100	20,100				4

(注) 1. 当社は、平成28年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 確定拠出年金の掛金を含めて記載しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会にて決定することとしております。

また、監査役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて各監査役の協議により決定することとしております。

なお、平成28年6月28日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額を年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない)、監査等委員である取締役の報酬の額を年額36百万円以内と決議いただいております。

(5) 株式の保有状況

純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 99,689千円

純投資目的以外の目的の投資株式のうち上場株式で重要なものの保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
野村ホールディングス(株)	60,000	30,174	取引関係の開拓・維持
(株)愛知銀行	5,236	24,687	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	6,000	12,294	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	20,130	7,448	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	4,782	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	94	取引関係の開拓・維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)愛知銀行	5,236	32,410	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	6,000	15,516	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	2,013	8,072	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	6,416	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	140	取引関係の開拓・維持

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益のそれぞれの合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	1,050	1,050	-	-	(注)
上記以外の株式	-	41,514	720	31,620	1,506

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
野村ホールディングス株	60,000	41,514

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	櫻井 雄一郎
	高橋 浩彦
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 8名
	その他 6名

継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(7) 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めており、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000	1,800	28,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務に対する対価を支払っております。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令遵守の保証業務に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬額の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、金融商品取引業という特性等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人および各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,326,781	2,397,764
預託金	678,635	977,672
顧客分別金信託	665,017	964,053
その他の預託金	13,618	13,618
トレーディング商品	670,418	-
商品有価証券等	670,418	-
約定見返勘定	-	393,572
信用取引資産	2,658,694	2,030,860
信用取引貸付金	2,655,369	1,960,832
信用取引借証券担保金	3,325	70,027
立替金	21	4
その他の立替金	21	4
短期差入保証金	170,000	170,000
前払費用	29,725	30,261
未収収益	81,766	69,664
繰延税金資産	105,163	75,238
その他の流動資産	76,942	45,345
貸倒引当金	182	134
流動資産計	7,740,966	7,770,249
固定資産		
有形固定資産	1,254,787	1,131,473
建物	295,008	67,156
器具備品	73,275	50,852
土地	286,503	13,464
無形固定資産	1,009	666
電話加入権	666	666
ソフトウェア	343	-
投資その他の資産	389,963	432,668
投資有価証券	2131,356	142,254
関係会社株式	2,000	2,000
出資金	1,520	1,520
従業員に対する長期貸付金	9,589	7,786
長期差入保証金	201,515	238,167
長期前払費用	3,038	2,756
長期立替金	74,017	74,017
その他	58,945	56,185
貸倒引当金	92,018	92,018
固定資産計	645,761	564,807
資産合計	8,386,727	8,335,056

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	387,947	-
信用取引負債	184,597	461,219
信用取引借入金	176,738	392,891
信用取引貸証券受入金	7,858	68,327
預り金	489,454	924,337
顧客からの預り金	407,333	641,979
その他の預り金	82,120	282,358
受入保証金	323,933	128,714
短期借入金	2 100,000	-
未払金	34,255	14,578
未払費用	138,354	99,166
未払法人税等	27,466	13,610
賞与引当金	63,000	71,000
流動負債計	1,749,009	1,712,626
固定負債		
繰延税金負債	5,696	5,525
資産除去債務	6,104	6,213
その他の固定負債	1,170	1,000
固定負債計	12,971	12,738
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 21,949	6 18,350
特別法上の準備金計	21,949	18,350
負債合計	1,783,930	1,743,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,751,856	3,751,856
資本剰余金		
資本準備金	320,490	320,490
その他資本剰余金	15,734	15,734
資本剰余金合計	336,225	336,225
利益剰余金		
利益準備金	70,646	78,628
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,535,417	2,519,095
利益剰余金合計	2,606,063	2,597,724
自己株式	113,610	113,633
株主資本合計	6,580,534	6,572,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,262	19,169
評価・換算差額等合計	22,262	19,169
純資産合計	6,602,796	6,591,341
負債・純資産合計	8,386,727	8,335,056

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,161,939	1,285,088
委託手数料	1,238,474	849,342
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	-	1,760
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	672,195	280,937
その他の受入手数料	251,269	153,048
トレーディング損益	1,570,809	1,108,682
金融収益	2,102,256	2,47,865
営業収益計	2,835,005	2,441,636
金融費用	3,17,331	3,8,249
純営業収益	2,817,673	2,433,387
販売費・一般管理費	2,628,969	2,361,011
取引関係費	4,307,920	4,252,302
人件費	5,1,456,800	5,1,321,106
不動産関係費	6,214,056	6,197,104
事務費	7,528,436	7,466,882
減価償却費	39,131	36,808
租税公課	8,34,397	8,41,642
その他	9,48,226	9,45,163
営業利益	188,704	72,375
営業外収益		
投資事業組合運用益	30,249	5,899
受取配当金	6,202	4,612
受取補償金	28,269	-
その他	2,153	1,454
営業外収益計	66,875	11,966
営業外費用		
和解金	-	1,000
貸倒引当金繰入額	197	-
その他	545	635
営業外費用計	743	1,635
経常利益	254,836	82,706
特別利益		
投資有価証券売却益	4,568	31,620
金融商品取引責任準備金戻入	-	3,599
関係会社株式売却益	1,499	-
特別利益計	6,068	35,219
特別損失		
固定資産売却損	-	10,8,100
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,958	-
投資有価証券評価損	552	-
特別損失計	2,511	8,100
税引前当期純利益	258,392	109,825
法人税、住民税及び事業税	32,732	7,229
法人税等調整額	21,389	31,111
法人税等合計	54,122	38,340
当期純利益	204,270	71,484

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	46,698	2,594,567	2,641,266
当期変動額							
剰余金の配当					23,947	263,419	239,472
当期純利益						204,270	204,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	23,947	59,149	35,202
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	70,646	2,535,417	2,606,063

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	113,610	6,615,737	54,911	54,911	6,670,648
当期変動額					
剰余金の配当		239,472			239,472
当期純利益		204,270			204,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,649	32,649	32,649
当期変動額合計	-	35,202	32,649	32,649	67,851
当期末残高	113,610	6,580,534	22,262	22,262	6,602,796

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	70,646	2,535,417	2,606,063
当期変動額							
剰余金の配当					7,982	87,806	79,824
当期純利益						71,484	71,484
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	7,982	16,321	8,339
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	78,628	2,519,095	2,597,724

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	113,610	6,580,534	22,262	22,262	6,602,796
当期変動額					
剰余金の配当		79,824			79,824
当期純利益		71,484			71,484
自己株式の取得	23	23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,092	3,092	3,092
当期変動額合計	23	8,362	3,092	3,092	11,455
当期末残高	113,633	6,572,172	19,169	19,169	6,591,341

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	258,392	109,825
減価償却費	39,131	36,808
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,919	48
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	1,958	3,599
受取利息及び受取配当金	6,537	4,885
支払利息	1,731	1,169
投資事業組合運用損益（は益）	30,249	5,899
和解金	-	1,000
受取補償金	28,269	-
投資有価証券売却損益（は益）	4,568	31,620
投資有価証券評価損益（は益）	552	-
関係会社株式売却損益（は益）	1,499	-
固定資産売却損益（は益）	-	8,100
預託金の増減額（は増加）	648,357	299,036
立替金の増減額（は増加）	4,496	17
預り金及び受入保証金の増減額（は減少）	622,374	239,664
トレーディング商品の増減額	670,418	670,418
約定見返勘定の増減額（は増加）	845,757	781,520
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,008,952	904,456
その他の資産の増減額（は増加）	3,785	9,756
その他の負債の増減額（は減少）	204,195	20,079
小計	1,239,083	834,525
利息及び配当金の受取額	6,537	4,885
利息の支払額	1,688	1,056
和解金の受取額	22,603	2,760
和解金の支払額	-	1,000
補償金の受取額	14,134	-
法人税等の支払額	1,059	34,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,279,611	805,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	260,000	260,000
定期預金の払戻による収入	160,000	260,000
投資有価証券の取得による支出	-	43,020
投資有価証券の売却による収入	17,568	45,600
関係会社株式の売却による収入	1,500	-
投資事業組合からの分配による収入	35,155	19,590
有形固定資産の取得による支出	40,325	29,412
有形固定資産の売却による収入	-	82,609
従業員に対する長期貸付けによる支出	2,340	3,040
従業員に対する長期貸付け金の回収による収入	9,024	4,843
差入保証金の差入による支出	7,219	643
差入保証金の回収による収入	242	6,073
その他の収入	170	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,224	82,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	100,000
自己株式の取得による支出	-	23
配当金の支払額	239,128	79,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	539,128	179,980
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	654,257	707,982
現金及び現金同等物の期首残高	2,485,524	3,139,781
現金及び現金同等物の期末残高	3,139,781	3,847,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
 - (1) 関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～39年
器具備品	5年～10年

少額減価償却資産
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 4 引当金および準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
 - (3) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	311,540千円	164,242千円
器具備品	221,887	245,985
計	533,427	410,227

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
投資有価証券	15,000	-
建物	16,530	-
土地	66,373	-
計	197,904	100,000

担保資産の対象となる債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	100,000千円	-千円

(注) 担保に供している資産には上記のほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
信用取引借入金の担保		
保管有価証券	574,605千円	332,025千円
為替予約取引の担保		
定期預金	30,000	30,000

3 差し入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。(上記 2 に属するものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸証券	7,937千円	73,714千円
信用取引借入金の本担保証券	175,538	395,366
計	183,475	469,080

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	2,183,421千円	1,844,070千円
信用取引借証券	3,373	67,782
受入保証金代用有価証券	2,418,597	1,589,425
計	4,605,392	3,501,278

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	2,450,000千円	2,450,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,450,000	2,450,000

- 6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株券等	215,977千円	58,233千円
債券等	354,832	1,050,449
計	570,809	1,108,682

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
信用取引収益	98,121千円	42,703千円
受取配当金	185	1,659
受取債券利子	2,240	1,944
受取利息	380	95
その他	1,328	1,462
計	102,256	47,865

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
信用取引費用	15,417千円	6,934千円
支払利息	1,731	1,169
その他	182	145
計	17,331	8,249

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料	39,625千円	32,460千円
取引所・協会費	52,417	51,609
通信・運送費	141,599	128,277
旅費・交通費	12,622	10,364
広告宣伝費	42,053	14,545
交際費	19,601	15,046
計	307,920	252,302

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	125,191千円	114,588千円
従業員給与	1,008,917	899,494
その他の報酬・給与	60,871	44,565
福利厚生費	154,912	147,729
賞与引当金繰入	63,000	71,000
退職給付費用	43,908	43,729
計	1,456,800	1,321,106

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
不動産費	137,544千円	130,072千円
器具・備品費	76,512	67,032
計	214,056	197,104

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事務委託費	475,744千円	428,931千円
事務用品費	52,691	37,950
計	528,436	466,882

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
事業税	17,917千円	22,814千円
印紙税	2,041	313
その他	14,439	18,514
計	34,397	41,642

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
光熱・給水費	14,240千円	12,776千円
自動車燃料費	4,446	4,786
その他	29,540	27,601
計	48,226	45,163

10 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物および土地が一体となった寮他の売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,429	-	-	40,429
合計	40,429	-	-	40,429
自己株式				
普通株式	517	-	-	517
合計	517	-	-	517

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	239,472	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	79,824	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月14日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,429	-	-	40,429
合計	40,429	-	-	40,429
自己株式				
普通株式(注)	517	0	-	517
合計	517	0	-	517

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	79,824	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	79,823	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
「現金・預金」勘定	3,269,781千円	3,977,764千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000	130,000
現金及び現金同等物	3,139,781	3,847,764

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内	1,290	1,290
1年超	2,472	1,182
合計	3,762	2,472

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の媒介、取次または代理、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、顧客の有価証券取引に係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買の取次の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、取引先株式の長期保有、関連団体への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引では、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の取引により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券等であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

1) トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

2) 市場リスクに係る定量的情報

当社は、トレーディング商品および金融商品取引所に上場されている投資有価証券等について、自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算定しております。

平成29年3月31日(当期の決算日)現在、当社の市場リスク相当額は16,651千円であります。

なお、平成28年3月31日(前期の決算日)現在の当社の市場リスク相当額は71,489千円でありました。

流動性リスクの管理

財務部にて資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	3,269,781	3,269,781	
(2) 預託金	678,635	678,635	
(3) 信用取引資産	2,658,694	2,658,694	
信用取引貸付金	2,655,369	2,655,369	
信用取引借証券担保金	3,325	3,325	
(4) 商品有価証券等および投資有価証券	749,898	749,898	
売買目的有価証券	670,418	670,418	
その他有価証券	79,480	79,480	
資産計	7,357,011	7,357,011	
(1) 約定見返勘定	387,947	387,947	
(2) 信用取引負債	184,597	184,597	
信用取引借入金	176,738	176,738	
信用取引貸証券受入金	7,858	7,858	
(3) 預り金	489,454	489,454	
負債計	1,061,999	1,061,999	
デリバティブ取引（1、2） ヘッジ会計が適用されているもの	(6)	(6)	
デリバティブ取引計	(6)	(6)	

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で示しております。
- (2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	3,977,764	3,977,764	
(2) 預託金	977,672	977,672	
(3) 約定見返勘定	393,572	393,572	
(4) 信用取引資産	2,030,860	2,030,860	
信用取引貸付金	1,960,832	1,960,832	
信用取引借証券担保金	70,027	70,027	
(5) 投資有価証券	104,069	104,069	
資産計	7,483,940	7,483,940	
(1) 信用取引負債	461,219	461,219	
信用取引借入金	392,891	392,891	
信用取引貸証券受入金	68,327	68,327	
(2) 預り金	924,337	924,337	
負債計	1,385,557	1,385,557	
デリバティブ取引（ 1、2 ） ヘッジ会計が適用されているもの	664	664	
デリバティブ取引計	664	664	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、() で示しております。

(2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定および(4) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 信用取引負債および(2) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(1)	38,184	38,184
関連会社株式(1)	2,000	2,000
投資事業組合出資持分(2)	13,691	
合計	53,875	40,184

(1) 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(2) 投資事業組合出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,260,657			
預託金	678,635			
信用取引貸付金	2,655,369			
信用取引借証券担保金	3,325			
合計	6,597,987			

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,966,539			
預託金	977,672			
信用取引貸付金	1,960,832			
信用取引借証券担保金	70,027			
合計	6,975,071			

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	176,738				
合計	176,738				

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	392,891				
合計	392,891				

(有価証券関係)

1. 商品有価証券等(売買目的有価証券)

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
事業年度の損益に含まれた評価差額	9,965	9,965

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	79,480	47,443	32,036
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
合計	79,480	47,443	32,036

(注)非上場株式(貸借対照表計上額38,184千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	62,555	33,463	29,091
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	41,514	43,020	1,506
合計	104,069	76,483	27,585

(注)非上場株式(貸借対照表計上額38,184千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17,568	4,568	

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	45,600	31,620	

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券で市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式について 552 千円減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式の減損処理にあたっては、原則として、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合に、実質価額の回復可能性が裏付けられる場合を除き、帳簿価額を実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されるもの

通貨関連

前事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	約定見返勘定等 (外貨建金銭債権債務等)	1,079		6

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	約定見返勘定等 (外貨建金銭債権債務等)			
	南アフリカランド		37,863		674
	カナダドル		943		9
合計			38,806		664

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度および確定拠出型の特定退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
イ. 確定拠出年金への掛金支払額	28,507千円	28,186千円
ロ. 特定退職金共済への掛金支払額	15,401	15,543
計	43,908	43,729

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,334千円	21,789千円
減価償却費超過額	11,089	9,836
貸倒引当金超過額	28,130	28,115
金融商品取引責任準備金	6,696	5,598
投資有価証券評価損	34,676	31,233
未払事業税	3,647	3,513
繰越欠損金	645,770	642,737
減損損失	38,712	7,095
その他	21,175	17,368
繰延税金資産 小計	809,235	767,289
評価性引当額	699,818	688,978
繰延税金資産 合計	109,417	78,311
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,774	8,416
その他	175	181
繰延税金負債 合計	9,950	8,598
繰延税金資産の純額	99,466	69,712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.82%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.37	5.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16	0.26
住民税均等割	2.74	6.44
評価性引当金の増減	21.14	6.62
その他	2.32	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.95	34.91

(持分法損益等)

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦の外部顧客への純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

エース証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	165.43円	165.15円
1株当たり当期純利益金額	5.12円	1.79円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
当期純利益金額（千円）	204,270	71,484
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	204,270	71,484
期中平均株式数（千株）	39,912	39,912

（重要な後発事象）

当社とエース証券株式会社は、平成25年11月22日に「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。しかしながら、平成28年9月にエース証券株式会社の筆頭株主が代り、両社を取巻く環境が変化いたしました。平成29年5月31日開催の両社の取締役会において、これまで検討してきた経営統合を進めることが必ずしも最善ではないと判断したことにより、「株式移転に関する基本合意書」を解除することを決議いたしました。

なお、この解除による業績に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	野村ホールディングス(株)
		(株)愛知銀行	5,236	32,410
		中部証券金融(株)	6,000	15,516
		(株)名古屋証券取引所	3,200	15,000
		新関西製鐵(株)	50,000	11,048
		(株)名古屋銀行	2,013	8,072
		(株)証券保管振替機構	7	7,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	6,416
		(株)ワールドプライダル	50	3,065
		(株)ICブレインズ	1,683	1,050
		その他5銘柄	30,205	1,160
		計	167,564	142,254

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	406,548	-	175,149	231,398	164,242	9,804	67,156
器具備品	295,163	3,827	2,152	296,837	245,985	26,250	50,852
土地	86,503	-	73,039	13,464	-	-	13,464
有形固定資産計	788,215	3,827	250,341	541,700	410,227	36,055	131,473
無形固定資産							
電話加入権	666	-	-	666	-	-	666
ソフトウェア	1,531	-	-	1,531	1,531	343	-
無形固定資産計	2,197	-	-	2,197	1,531	343	666
長期前払費用	4,045	1,911	842	5,114	2,357	1,793	2,756
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建物および土地の当期減少額のうち主なものは、寮の売却によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	176,738	392,891	0.60	
合計	276,738	392,891		

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金)					
貸倒引当金	92,201	135	-	184	92,152
賞与引当金	63,000	71,000	63,000	-	71,000
(特別法上の準備金)					
金融商品取引責任準備金	21,949	-	51	3,547	18,350

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。
2. 金融商品取引責任準備金の当期減少額のうち「その他」は、積立限度額を超過したため取崩したものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産および負債の内容】

平成29年3月31日現在における主な資産・負債および収支の内容は次のとおりであります。

資産の部
現金・預金

区分	金額(千円)
現金	11,225
預金	
当座預金	3,823,369
普通預金	9,404
郵便貯金	2,173
定期預金	130,000
別段預金	1,591
小計	3,966,539
計	3,977,764

預託金

内訳	金額(千円)
顧客分別金信託	964,053
取引参加者協会預託金	13,618
計	977,672

信用取引資産

内訳	金額(千円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額)	1,960,832
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	70,027
計	2,030,860

負債の部
信用取引負債

内訳	金額(千円)
信用取引借入金 (証券金融会社からの貸借取引に係る借入金)	392,891
信用取引貸証券受入金 (顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額)	68,327
計	461,219

預り金

内訳	金額(千円)
顧客からの預り金	641,979
代行事務預り金	262,815
その他の預り金	19,542
計	924,337

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	434,931	969,472	1,624,936	2,441,636
税引前当期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額()(千円)	168,779	213,817	154,399	109,825
当期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	187,247	262,141	216,485	71,484
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.69	6.57	5.42	1.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.69	1.88	1.14	7.22

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 実費負担(送金手数料等)
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページに掲載する。ただし、電子公告によること ができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載 する。 アドレス http://www.maruhachi-sec.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(1,000株)以 上の株主を対象に、当社オリジナル図書カード(1,000円相当)を贈呈いたし ます。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度	自 平成27年4月1日	平成28年6月29日
(第74期)	至 平成28年3月31日	東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成28年6月29日
東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第75期第1四半期)	自 平成28年4月1日	平成28年8月12日
	至 平成28年6月30日	東海財務局長に提出

(第75期第2四半期)	自 平成28年7月1日	平成28年11月11日
	至 平成28年9月30日	東海財務局長に提出

(第75期第3四半期)	自 平成28年10月1日	平成29年2月13日
	至 平成28年12月31日	東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの
(株主総会における議決権行使の結果)

平成28年6月30日
東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸八証券株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。